
土木学会論文集 F4（建設マネジメント）特集号 投稿要項

（2019年3月1日改訂版）

建設マネジメント委員会 論文集編集小委員会

この投稿要項は、「土木学会論文集投稿要項」を基本に、土木学会論文集 F4（建設マネジメント）特集号へ投稿するために必要な事項を示しており、特集号への投稿はこの投稿要項に従って行ってください。

1. 投稿資格

土木学会会員、非会員を問わない個人といたします。

共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有されます。

このため著者名の表示変更（著者の順番変更を含む）は認められません。従って、査読中に著者表示に関わる変更があった場合には、論文は著者取り下げのうえ、新規論文として改めて投稿を受け付けます。

2. 原稿提出先

土木学会論文集投稿システムより必要項目を入力し、原稿（PDF）をアップロードのうえ、送信してください。投稿区分は「論文」、「報告」、「討議」、投稿分冊は「F4S F4（建設マネジメント）特集号」を選択してください。「F4分冊」ではありませんので注意してください。

詳細については、建設マネジメント委員会ウェブページに掲載する土木学会論文集 F4（建設マネジメント）特集号の論文募集案内（以下、募集案内という）に記載いたします。

3. 原稿提出期日

建設マネジメント委員会ウェブページに掲載する募集案内に記載いたします。

4. 投稿原稿

(1) 募集課題

募集する課題は、特定テーマと一般テーマに区分されています。特定テーマは年度ごとに設定されます。一般テーマは以下のとおりです。

インフラ整備・開発論、インフラマネジメント論、プロジェクトマネジメント、マネジメントシステム、調達問題、公共政策、建設市場、建設産業および建設企業、人材問題、維持・補修・保全技術に関するマネジメント論、設計・施工技術に関するマネジメント論、その他

詳細については、募集案内を参照してください。

(2) 投稿区分

投稿原稿は未発表であり、和文もしくは英文で執筆されたものとします。投稿区分および内容は下記のとおりといたします。

- ①論文：理論的または実証的な建設マネジメントに関する研究・技術成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであって、独創性があり、論文として完結した体裁を整えていること。
- ②報告：調査・計画・設計・施工・現場計測などの建設マネジメントに関する報告で、有益な内容を含むもの。
- ③討議：発表された論文、報告に関連した、討議者の研究・技術成果、意見または質問。

(3) 原稿の具備すべき条件

投稿原稿の具備すべき条件として考えられるのは、

- 1) 正確であること.
- 2) 客観的に記述されていること.
- 3) 内容、記述について十分な推敲がなされていること.
- 4) 未発表であること.

の4点があげられます。ただし4)に関しては、既に発表した内容を含む原稿でも、次のいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付けます。

- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文.
- 2) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに、再構成されたもの.

個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は編集小委員会で行います。この判断を容易にし、また正確を期すため、投稿にあたっては、既発表の内容を含む場合、あるいは関連した内容の場合には、これまでどの部分を、どの程度、どこの刊行物に発表してあるかを論文中に明確に記述してください。

(4) 論文の重複応募の禁止

論文投稿にあたっては、学術論文それぞれの独自性を担保するために、自分の執筆した関連論文も含めて十分に既往研究をレビューし、引用に当たっては出典を明記し、論文の新規性、独自性を明示し、「論文の新規かつ独自の貢献として提示されている重要な構成要素が重複する論文」を投稿することのないよう努める義務があります。

「重要な構成要素が重複する論文」とは、「使用言語の如何にかかわらず、論文の新規かつ独自の貢献として提示されている重要な構成要素（論文の目的、方法、データ解析の結果、図表、論証、結論等）が大幅に重複する論文」と定義いたします。投稿論文が重複応募にあたりと判断された場合、その時点で編集小委員会は論文の査読を中止し、「不採用」として著者に返却いたします。

(5) 原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめてください。

- 1) 目的を明示するとともに、重点がどこにあるかが容易にわかるように記述すること.
- 2) 既往の研究・技術との関連を明らかにすること。すなわち、従来の研究・技術のどの部分を発展させたのかどのような点がユニークなのかを示すこと.
- 3) 原稿は要点をよくしぼり、簡潔に記述すること.

原稿は、例えば次のような順序で記述するとよいと考えられます。

- ① 目 的
- ② 方 法
- ③ 結果と考察
- ④ 結 論

- 4) 論文のタイトルは簡潔で、その内容を十分に明らかに表現するものとしてください。長い論文を分割して、その1、その2・・・とする連載形式は認められません。

(6) 掲載料

論文集に掲載された論文に対する掲載料は、ページ数を問わず1編あたり以下のとおりといたします。

- ①論文：20,000円（予定）
- ②報告：20,000円（予定）
- ③討議：無料

注 1) 審査の結果、掲載可となった場合に掲載料として徴収いたします。

注 2) 掲載料には、口頭発表のための「建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会」の参加費（発表者（1名）、論文集・講演集代金込み）を含みます。

注 3) J-STAGE に論文を掲載する際に必要な諸費用を含みます。

(7) 発表について

①論文、②報告、③討議の掲載が決定した著者は、「建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会」において、パワーポイントで口頭発表することを原則といたします。発表言語は、日本語もしくは英語といたします。発表要領は、別途連絡いたします。

5. 査読

(1) 査読の目的

査読は、投稿原稿（論文、報告）が、土木学会論文集 F4（建設マネジメント）特集号に掲載される原稿として、相応しいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的として行われます。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について、修正をお願いすることがあります。

(2) 査読手続

- 1) 投稿原稿に対し、編集小委員会は査読を行って登載の可否を決定いたします。査読にあたって編集小委員会は著者に対して問合せ、または内容の修正を求めることがあります。
- 2) 原稿に関する照会、または修正依頼をしてから指定の期日までに著者から回答がない場合には、編集小委員会は査読を打ち切り、「不採用」として著者に返却いたします。

(3) 査読員

査読は編集小委員会の指名した査読員が行います。原則として論文、報告では 3 名の査読員を選定いたします。

(4) 査読の方法

査読は別に定める査読要領によって行われます。その際、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点からなされた内容を含んでいるか、研究・技術成果の貢献度が大きいかなど、等の点について、以下の項目に照らして客観的に評価いたします。

□新規性：内容が公知、既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと。

以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価されます。

- ・ 主題、内容、手法に独創性がある。
- ・ 学界、社会に重要な問題を提起している。
- ・ 現象の解明に大きく貢献している。
- ・ 技術者の教育・人材の育成に新たな貢献をしている。
- ・ 創意工夫に満ちた計画、設計、工事等について貴重な技術的検討、経験が提示されている。
- ・ 困難な研究・技術的検討をなしたとげた貴重な成果が盛られている。
- ・ 時宜を得た主題について総合的に整理し、新しい知見と見解を提示している。
- ・ その他

□有用性：内容が学術上、工学上、その他実用上何らかの意味で価値があること。

以下に示すような事項に該当する場合は有用性があると評価されます。

- ・ 主題、内容が時宜を得て有用である、もしくは、有用な問題提起を行っている。
- ・ 研究・技術の成果の応用性、有用性、発展性が大きい。

- ・研究・技術の成果は有用な情報を与えている。
- ・当該分野での研究・技術のすぐれた体系化をはかり、将来の展望を与えている。
- ・研究・技術の成果は実務にとり入れられる価値を持っている。
- ・今後の実験、調査、計画、設計、工事等にとり入れる価値がある。
- ・問題の提起、試論またはそれに対する意見として有用である。
- ・実験、実測のデータで研究、工事等の参考として寄与する。
- ・新しい数表、図表で応用に便利である。
- ・教育企画・人材育成上への取り組みに対する有用な成果を含んでいる。
- ・その他

□完成度：内容が読者に理解できるように簡潔、明瞭、かつ、平易に記述されていること。

この場合、文章の表現に格調の高さ等は必要としませんが、次のような点について留意して評価いたします。

- ・全体の構成が適切である。
- ・目的と結果が明確である。
- ・既往の研究・技術との関連性は明確である。
- ・文章表現は適切である。
- ・図・表はわかりやすく作られている。
- ・全体的に冗長になっていないか。
- ・図・表等の数が適切である。
- ・その他

□信頼度：内容に重大な誤りがなく、また読者から見て信用のおけるものであること。

信頼度の評価については、計算等の過程を逐一たどるようなことは必要としませんが、次のような点について留意して客観的に評価いたします。

- ・重要な文献が落ちなく引用され、公平に評価されているか。
- ・従来からの技術や研究成果との比較や評価がなされ、適正な結論が導かれているか。
- ・実験や解析、あるいは、計画や設計などの条件が明確に記述されているか。
- ・その他

(5) 掲載の条件

掲載可否の判定は、査読結果に基づいて編集小委員会で行います。修正意見があれば、編集小委員会で検討のうえ、修正依頼を行います。修正意見に対して著者が十分な回答を行ったかどうかは、編集小委員会で判断いたします。必要があれば、修正意見を出した査読員に再査読をお願いすることもあります。

なお、特に優秀な論文は、建設マネジメント委員会論文賞および論文奨励賞の表彰対象となります。また、建設マネジメント委員会から土木学会論文賞および論文奨励賞への推薦の対象となります。

(6) 土木学会論文集 F4（建設マネジメント）通常号への査読の引き継ぎ

土木学会論文集 F4（建設マネジメント）特集号へ投稿された論文のうち、編集小委員会からの修正依頼への対応が時間的制約等により困難な論文について、著者が希望する場合、査読作業を通常号へ引き継ぐことができます。当該論文については、特集号としては一旦返却したうえで、通常号に新規投稿する形になるものの、査読者は原則同一として、修正対応等の引き渡しを含めて一度査読を終えた状態から開始いたします。

なお、通常号への引き継ぎの対象となる論文については、編集小委員会で別途定めるものとします。

(7) 討議

討議の内容が編集小委員会によって適当と判断された場合には、原著者に回答依頼をいたします。回答原稿が提出され、編集小委員会によって両者の内容が適当と判断された時点で掲載いたします。

6. 投稿原稿の書き方

(1) 投稿原稿

投稿原稿は、十分に推敲されたものでなければなりません。

(2) 投稿の方法

投稿は電子投稿（WEB 投稿）に限ります。論文等を投稿する際は、土木学会論文集投稿システムのページへアクセスして、PDF 化した論文をインターネットより投稿してください。投稿は、原稿が審査を経て最終的に掲載されるまで、責任を持って対応できる著者が行ってください。その他電子投稿に関する詳細は、募集案内を参照してください。

(3) ページ数

投稿原稿 1 編のページ数は、論文、報告は 6～12 ページを標準の範囲とし、最大 20 ページまでとします。討議は 4 ページ以内といたします。これらの規定のページ数については厳守をお願いいたします。

(4) 著者数

著者の数は、5 名以内といたします。

(5) 受付日

投稿受付日は、投稿原稿締切日を記載してください。

(6) 原稿の書式

必ず原稿作成例の書式に従ってください。書式に不備が認められる場合には、投稿を受け付けない場合もありますので、十分確認のうえ投稿してください。

7. 公表された論文の誤植訂正

刊行後判明した著者の責任による軽微な誤植については、訂正記事の掲載はしないため、原稿作成にあたっては十分注意してください。

8. 著作権の帰属（譲渡）

論文集に掲載された著作物の著作権（著作権法第 27 条、第 28 条に定める権利を含む）は土木学会に帰属（譲渡）することになります。第三者から、著作物全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合も含む）の申込を受けたとき、特に不適切と認められる場合を除き、土木学会の判断でこれを許諾することとします。また、著者自らが、著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合、原則としてその利用を妨げることはありません。ただし、インターネットのホームページなどに全文掲載する場合は、土木学会へ通知してください。

9. その他

個々の原稿についての査読員名および査読内容は公表いたしません。また、事務上の問題を除き、査読過程や結果に関する全ての質問や異議申し立ては受け付けません。